

警報等発生時の措置について（R8.5改訂版）

風水時・地震・津波発生時における登降園について

風水害による警報発表時・地震時について、下記の通り行いますのでよろしくお願いいたします。

『風水害時』（登園前）

- ◎登園すべき時に、「レベル3大雨警報」「レベル3土砂災害警報」（警戒レベル3以上はすべて含む）「暴風警報」「大雪警報」「大雨警報」、「津波警報」、「大津波警報」のいずれかが（和歌山市）に発表されている時は、自宅で待機させてください。
- ◎午前9時までに警報が解除された時は、解除1時間後に保育を始めます。通園路の安全を確かめたうえで、登園させてください。降園は11時30分頃となりますので迎えをお願いします。なお登園できない場合は、必ず幼稚園にその旨連絡ください。
- ◎午前9時になっても解除されない時は、臨時休業となります。
- ◎その他の警報、注意報の場合でも、危険が予想される場合には、緊急の処置をとることがあります。
（この場合、園からLINEスクールでご家庭に連絡します）

『地震時』（登園前）

- ◎震度5弱以上の地震が発生し、危険が予測される時は、臨時休業となります。給食も中止になります。
- ◎「津波警報」や「大津波警報」のいずれかが発表されている時は臨時休業とします。

『風水害時』（登園後）

- ◎登園後、「レベル3警報」「レベル4危険警報」「レベル5特別警報」が発表された場合、避難所である幼稚園での待機とし、提出していただいているお迎え方法に記載されている方にのみお子様を引き渡しさせていただきます。

【その他】

- テレビ・ラジオ等の情報に注意してください。原則として幼稚園からは連絡しません。また、問い合わせの電話もご遠慮ください。
- 登園後に警報が発表、地震が発生した時は、幼稚園で状況を判断し、電話、メール等でお迎えをお願いします。ただし、降園に危険が予想される場合は、幼稚園で安全の確保を図ります。なお、特別警報が発表された場合は避難所（雑賀崎小学校体育館）待機になります。
- 台風が発生し、その進路によって四国・近畿地方に接近または上陸の恐れがある場合には、前日に給食中止が決定される場合があります。その時はLINEスクール連絡帳でお知らせします。
- 午前6時の時点で「レベル3大雨警報」「レベル3土砂災害警報」（警戒レベル3以上はすべて含む）「暴風警報」「大雪警報」「大雨警報」、「津波警報」、「大津波警報」が発表されている時、その後に警報が解除されても給食はありません。
- 台風が接近していたり、大雨が降り続けていたりして、午前6時以降に警報が発表されるおそれがあると判断した時、給食を停止することがあります。

『津波発生時』（登園後）

東日本大震災の時、和歌山市に津波注意報、津波警報、大津波警報と次々発表され、電話もかかりにくい状態になりました。

本園は低い土地に立地しています。そのため、津波が予想される場合、幼稚園から即座に避難する必要があります。

つきましては、園児が幼稚園にいる場合の避難について下記のとおり、よろしくお願いいたします。

記

＜園児の第1次避難場所について＞

創価学会南和歌山文化会館駐車場 和歌山市雑賀崎6-4

- 震度5弱以上の地震により津波被害の恐れがある場合や「津波警報」「大津波警報」が発表された場合は、上記の第1避難場所へ避難します。その場合安全に気をつけて避難場所まで迎えに来てください。
- 園児と共に教職員全員が避難しますので、幼稚園が無人になります。従いまして、電話連絡は通じません。また、メール等もほとんど電話が通じない状態になるので困難と思われます。どうぞ、防災無線・ラジオ等の正しい情報を確認し、落ち着いて行動してください。
- 第1次避難場所では危険と判断した場合、より上に避難する場合があります。

＜園児の引き渡し時について＞

- 提出していただいているお迎えの方法に記載されている方のみ、お子様を引き渡しさせていただきます。
- ※ 降園後等の避難については、ご家庭で十分に話し合っておいてください。